

令和４年度 第２回スポーツ推進審議会 会議録

日時：令和５年３月２３日（木）午後１時１５分～午後３時００分

場所：第１庁舎５階 第４委員会室

事務局：

ただいまから、令和４年度 第２回市川市スポーツ推進審議会を開催いたします。

開会にあたり、森田部長よりご挨拶を申し上げます。

スポーツ部 部長：

皆様、こんにちは。文化スポーツ部長の森田でございます。

本日はお忙しい中、「令和４年度 第２回スポーツ推進審議会」に、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。議題にありますとおり「第２期市川市スポーツ推進計画」の策定にあたり、本審議会に諮問させて頂きたく、お集りいただいているところであります。

ご存じのとおり、本市のスポーツ施策のマスタープランであります、市川市スポーツ振興基本計画は平成１８年に策定いたしました。今年度が第１期計画の計画期間の最終年度でありますことから、第２期計画として、関係法令の改正なども踏まえ、計画名称を「スポーツ推進計画」とし計画を見直し、策定するものであります。

委員の皆様におかれまして、それぞれの専門的な分野からの視点やご経験等を踏まえ、今後の本市のスポーツ施策の推進に向けたご意見やご助言を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

結びに、市の組織、体制に係るご報告であります。先の２月市議会での市の組織条例改正の承認を経まして、新年度よりスポーツ部が発足いたします。また、課もこれまでのスポーツ課１課から３課になり、スポーツ施策に係る組織を強化し、本市として、一層のスポーツ振興に注力してまいりますので、皆様におかれましては、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ宜しくお願いいたします。

事務局：

続きまして、スポーツ推進審議会、水野会長よりご挨拶をお願いします。

水野会長：

皆様、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

今、部長からの話もありましたが、本日付で本審議会に第２期スポーツ推進計画の策定に対する諮問を頂きました。委員の皆様から意見、具体案を出していただき答申としてとりまとめ、市長に提出し、市の方でその答申を踏まえて、計画を策定することとなります。

短い時間ですが、委員の皆様には、知見、経験から意見を出していただきますようよろしくお願いいたします。

私は、小さい頃から野球をやっており、野球好きなのですが、現在行われている WBC を観戦しておりまして、改めて野球は素晴らしい、スポーツは素晴らしい、日本人は素晴らしいと思いました。子どもたちにとって、こういった試合を見ることは、夢を持つ力になるとともに良いモデル教育になると思いました。子どもたちも感化されたのではないかと思います。力を合わせ、自分を信じ、仲間を信じて挑んでいく姿は心に響くものがあります。

この審議会も皆さんで力を合わせていくことによって、答申として良いものをまとめられると思います。短い時間ですが、よろしくお願いいたします。

事務局：

本日の会議につきましては、9名の委員にご出席いただいておりますので、市川市スポーツ推進審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、スポーツ推進審議会条例第6条第1項により、会長が議長を務めることとなっておりますので、水野会長、議事の進行をお願いいたします。

水野会長：

それではただいまから、令和4度第2回市川市スポーツ推進審議会を開催いたします。

本審議会は公開といたします。本審議会の傍聴を希望される方の傍聴を認めます。

審議を皆さんの協力により円滑に進行させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。お手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。議案第1号「第2期市川市スポーツ推進計画について」事務局より説明をお願いいたします。

スポーツ課長：

スポーツ課長島です。それでは、議案第1号「第2期市川市スポーツ推進計画について」説明させていただきます。

本議案は、「第2期市川市スポーツ推進計画」について諮問させていただくものであり、市民の皆様やスポーツ関係団体、庁内関係各課及び、本審議会委員の皆様への事前の意見照会を踏まえた案についてご説明させていただき、ご審議いただきたく考えておりますのでよろしくお願いいたします。

2ページをお願いいたします。初めに、本市のスポーツに関する計画策定の経緯について、簡単にご説明させていただきます。

平成18年3月に、スポーツ振興法に基づき、「健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川」を基本理念とした「市川市スポーツ振興基本計画」を策定しました。以降これを「第1期計画」と呼ばさせていただきます。平成28年度は、第1期計画の期間が終了することから、第2期計画の策定期間でしたが、4年後に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が控えていたことから、大会開催後の影響や機運の醸成、また、本市の財産として何を残せるかなどのほか、開催後の本市の方針や市民のニーズなど、様々なことを検討・反映させるために、第1期計画の一部を見直しするものとし、5年間計画期間を延長しました。また、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の流行により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が1年遅れでの開催となったこと、市川市総合計画 第三次基本計画の内容やスポーツ庁・千葉県が策定する計画を踏まえることを目的

に、再度 1 年間期間を延長いたしました。

こうした経緯から、今年、令和 4 年度において、第 2 期計画を策定するため、市民アンケートや第 1 期計画の評価、作業部会やワークショップ、パブリックコメントを開催し、今回お示しする「第 2 期市川市スポーツ推進計画（案）」を作成いたしましたので、諮問させていただくものです。次ページは諮問書の写しになります。

それでは諮問事項である、計画の内容について、別冊の「第 2 期市川市スポーツ推進計画（案）、以降「計画書案」としますが、資料をもとに、ご説明させていただきます。

計画書案 1 ページをご覧ください。本計画策定の経緯を示しております。

本計画は先にご説明いたしましたとおり、スポーツ振興法に基づき平成 18 年 3 月に策定した、第 1 期計画の内容を見直し、第 2 期計画としたものです。また、名称についてですが、平成 23 年に「スポーツ振興法」から「スポーツ基本法」への法改正に伴い、本計画の名称を「スポーツ振興基本計画」から「スポーツ推進計画」と変更しております。

計画書案 2 ページをご覧ください。このページでは、国及び千葉県におけるスポーツ政策の動向を概要的に記載しております。

令和 4 年 3 月に策定された国の「第 3 期スポーツ基本計画」では、①社会の変化や状況に応じて、柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点、②様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点、③性別、年齢、障がいの有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、「誰もが」スポーツに「アクセスできる」ような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点、の 3 つの新たな視点を基軸として、スポーツそのものが有する価値やスポーツが社会活性化等に寄与する価値をさらに高め、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展させるとしています。

また、千葉県の「第 13 次千葉県体育・スポーツ推進計画」では、「する・みる・ささえる」スポーツの基盤となる「知る」という要素を加え、性別や年齢、障がいの有無を問わず、充実したスポーツライフの実現を目指すとしています。

計画書案 3 ページをご覧ください。このページでは本市のスポーツ政策の動向を記載しております。

本市では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い市内の公共スポーツ施設の閉鎖や、イベント等スポーツ活動が中止・延期等を余儀なくされ、スポーツに親しむ機会が失われていきました。一方で、当初より 1 年遅れとなりましたが、令和 3 年度の東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴い、デジタルの活用や、直接接しないものの、応援の声を届けるためののぼり旗を作成・掲揚するなど、選手と市民が交流できるイベント等を開催するとともに、本市にゆかりのある東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会出場選手の紹介や市民栄誉賞の授与等、できる限りの活動を進めてきました。その他にも、国府台公園や市民プールの再整備の検討等、安全・安心なスポーツ環境の提供に向けた取り組みを進めてきました。

計画書案 4 ページをご覧ください。本計画の位置づけについてでございますが、本計画は市川市総合計画の下位計画であり、本市の他の関連計画と連携して推進していくこととしております。また、内容については、国及び県の策定している計画を踏まえたものとしております。

計画書案 6 ページをご覧ください。スポーツ政策においては、SDG s、持続可能な開発目標における「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「17 パートナースHIPで目標を達成しよう」の 3 つに該当するものとして、市川市総合計画 第三次基本計画において、分類されております。

計画書案 7 ページをご覧ください。本計画の期間は令和 5 年度からの 10 年間としております。また、5 年後において内容の見直しを行うものとしております。計画書案 8 ページから 18 ページにおいては、市の現状である人口や施設状況を記載しております。計画書案 19 ページから 26 ページにおいては、無作為抽出された市民 3,000 人を対象に行ったアンケート結果の一部を記載しております。

計画書案 27 ページをご覧ください。第 1 期計画における数値目標の達成状況になります。市民のスポーツ実施率（週 1 回以上）は目標 50%に対して 37%、総合型地域スポーツクラブ数については目標 4 団体に対して 3 団体、市民のスポーツクラブ・団体への加入率は目標 30%に対して 12.3%、市公認スポーツ指導者数については、目標 500 人に対して 352 人となっております。いずれにおいても、令和 2 年及び 3 年度において、事業やスポーツ自体が行えない環境下であったことなどが要因と考えておりますが、目標を達成していないことから、継続の必要性がある項目においては、引き続き事業の推進を図ることを考えております。

計画書案 28 ページをご覧ください。先の数値目標のほか、第 1 期計画において基本目標としていた項目の評価になります。この評価については、各目標に基づく事業の実施状況を個別に評価し、該当事業の総合点を評価点としたものです。こちらについても、令和 2 年及び 3 年度において、事業が行えない環境下であったことから、全体的な評価点が低いものとなっております。

第 1 期計画の評価を踏まえ、第 2 期計画では「スポーツ機会の創出」、「関連部署との連携強化」、「未達成である計画指標の継承」、「適切な進行管理」に取り組むものとしております。

計画書案 29 ページから 31 ページにおいては、第 1 期計画における基本目標に沿った課題の整理を行っております。

(1)ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出については、令和 2 年度及び 3 年度における事業が実施できない環境下であったことから、機会の創出を継続して進めていく必要があるものとしております。

(2)スポーツをする空間・場所の確保、充実については、国府台公園の再整備等進めて参りましたが、事業の遅れ、公共スポーツ施設の老朽化が進み、市民の要望やニーズを踏まえた整備が望まれていることから、引き続き整備を進めるとともに、適正な市内のスポーツ施設配置を踏まえた整備検討や、他施設の利用等を進めていく必要があるものとしております。

(3)スポーツ団体・クラブの育成については、総合型地域スポーツクラブの認知が足りていないことから、設立や運営支援に加えて周知・啓発等の支援を行うとともに、他スポーツ団体・クラブと団体に所属を希望している個人をつなぐ支援等を検討し、既存スポーツ団体・クラブの活性化を図る必要があるものとしております。

(4)スポーツを支える人材の育成・確保については、スポーツ指導者の確保と育成を進めるため、市川市公認スポーツ指導者制度のより一層の活用や、ボランティア等の確保について、手法の検討などを進めていく必要があるものとしております。

(5)スポーツ情報の収集・提供については、市民が求める情報の収集と、より広く手に入りやすい発信方法の検討を進める必要があるものとしております。

(6)スポーツ競技力の強化については、市民のスポーツに対する関心・意識の向上を目的に、トップレベルのスポーツに触れる・みる機会を充実させる必要があるものとしております。

計画書案 32 ページをご覧ください。市川市のスポーツにおける新たな課題を記載しております。

(1)東京大会のスポーツ・レガシーの継承については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において、本市が行った施策や市民のスポーツに対する興味・意識の向上等スポーツ・レガシーをどのように今後の本市のスポーツ施策へ活用するかといったものです。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、ブルガリア新体操チームと市民との交流会や、オリンピック・パラリンピック競技大会に関連した展示会、公共施設を公式練習会場として活用とともに、大会開催後には、本市にゆかりがあり、市民に多くの感動とスポーツの推進を図ったとして、女子バスケットボール選手や、車いすバスケットボール選手、車いすラグビー選手におけるメダリスト 4 名に市民栄誉賞を授与いたしました。これらの連携を行ってきた市民や外部団体等との連携を一過性のものとせず、今後のスポーツ推進につなげていくことが、今後のスポーツ施策においては必要であるとしております。

(2)学校部活動の地域移行については、令和 4 年 12 月 27 日にスポーツ庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が公表され、令和 7 年度末までを休日の部活動を地域に移す地域と連携することを推進するといった方針が示されました。11 月に行った本審議会においても、皆さまより多数ご意見を伺いましたが、本市としても令和 4 年 10 月 21 日に市川市部活動の地域移行検討協議会を設立し、先日 3 月 20 日に行われた会議において、総合型地域スポーツクラブ等による環境整備、モデルケースの実施等を進めることとしております。学校部活動の地域移行では、子供たちが安心してスポーツに取り組める環境にするため、スポーツ関係者のコンプライアンスや団体のガバナンスの強化など、スポーツ・インテグリティを確保することはもちろん、指導者・団体や利用施設の検討と確保に加え、これまで活動をしていた教職員も継続して指導を行えるような仕組みの検討を行うことが必要であるとしております。

計画書案 33 ページをご覧ください。第 1 期計画の評価、課題の整理を踏まえ、新たな計画の基本的な考え方となります。

本計画における基本理念については、本市は健康都市宣言を行い、健康寿命日本一を目指していることから、第 1 期計画に引き続き「健康」をキーワードとするとともに、市川市総合計画における目標の 1 つである、「真の豊かさを感じるまち」を踏まえ、本市出身の偉人坪井玄道氏の考えであるスポーツの役割「健康なからだづくり」と「明るい人間づくり」を参考にし、「健康なからだと明るい人間をつくるスポーツのまち いちかわ」といたしました。

計画書案 34 ページをご覧ください。ここでは千葉県の示すスポーツへの関わりを踏襲し「する・みる・ささえる・知る」の 4 つの分類に合わせた基本目標を設定しました。

基本目標 1 の「一人ひとりに適したスポーツ活動の推進と機会の創出」は、スポーツをする人を増やすきっかけの創出やする人の目的に合った活動ができる環境の整備を図るものです。

基本目標 2 の「スポーツの価値向上による みるスポーツの推進」は、スポーツを見ることで感動を得たり、応援することで選手の力となったりといった関わり方や、トップレベルのスポーツを見ることで、自身がスポーツをする上での夢や目標が生まれ、市民のスポーツ実施率向上や競技力向上にも寄与

することから、より一層のみるスポーツの推進を図るものです。

基本目標 3 の「スポーツ活動を支える人材と環境の拡充」は、スポーツを実施するうえで必要となる、「場所」「指導者」「仲間（団体等）」といった個々の力では用意が難しい環境の拡充を市が率先して行い、市民がスポーツをする環境整備を図るものです。

基本目標 4 の「スポーツ情報の収集と発信」は、スポーツをする人、選手等を支える人、スポーツをみる人、それぞれに必要な情報を届けるため、情報を収集し、必要な人がすぐに見られる環境を整備するとともに、広く発信することで、スポーツに関わる市民を増やし、市民のスポーツ活動推進を図るものです。

計画書案 35 ページをご覧ください。ここでは本計画における数値目標を定めております。数値目標は基本目標 4 つそれぞれの項目で 2 つずつ選定しております。

市民のスポーツ実施率（週 1 回以上）については、国及び県の目標に則り、70%としております。

市民スポーツの競技力については、千葉県民体育大会の出場種目における入賞種目数の向上を目指すものです。

地域市民等と連携したスポーツイベントの数については、下総・江戸川ツーデーマーチといちかわスポーツフェスタの 2 つから 4 つに連携事業を増やすものです。

スポーツ観戦イベントは、本市と協定を結んでいる千葉ロッテマリーンズや千葉ジェッツにおける市民招待のほか、同じく協定を結んでいるブルーサンダースやホストエリア登録等により連携をしているクボタスピアーズ等とも連携し、事業の拡大を図ります。

市の公認スポーツ指導者数については、計画的に実施し、指導者の確保に努めるものです。

施設利用者の満足度については、スポーツ施設の老朽化やニーズに対応することで、毎年度行っている市民アンケート調査において、市民の満足度及びニーズを把握し、必要な施設の修繕・整備を進めていくものです。

市川市のスポーツイベントの周知率については、本年度実施したアンケート調査において、本市スポーツイベントが市民に認知されていないといった課題が見えたことから、必要な人が必要な講習会やイベントに参加できるように、周知手法の工夫などを検討し、周知率の向上を図るものです。

スポーツに関する情報源の数については、スポーツに関する情報のほとんどが市の広報誌から入手していることから、簡単に広く情報が手に入る様、関係部署と情報発信の強化を図るものです。

計画書案 36 ページ、37 ページをご覧ください。先にご説明いたしました、基本理念、基本目標に加え、これよりご説明させていただく各目標における施策の体系を示したものです。また、このうち重点としているものについては、重点的または先導的に取り組む施策を選定しております。

計画書案 38 ページをご覧ください。これより各基本目標における施策と取り組みについて示しております。

基本目標 1 における基本施策の 1「スポーツに親しむきっかけの創出」として、市民がスポーツに親しむきっかけの創出を図ります。取り組みとしては、スポーツをする人それぞれの目的に合ったイベントを実施することが必要と考えており、1 つ目が下総・江戸川ツーデーマーチのような健康増進に寄与するイベント、2 つ目が各種市民大会のような競技性の高いスポーツイベント、3 つ目がいちかわスポーツフェスタのような広くスポーツに触れるスポーツ関連イベントの実施です。

計画書案 39 ページをご覧ください。基本目標 1 における基本施策の 2「目的に応じたスポーツ活動の推進」としては、基本施策 1 で醸成したスポーツに対する興味・関心をもとに、継続してスポーツを行うことを推進する事業を実施することが必要と考えており、取り組みとして 1 つ目が健康スポーツ教室のような健康増進に寄与する講習会等、2 つ目が各種市民スポーツ教室のような競技性の高いスポーツ講習会等、3 つ目がスポーツ推進委員の地区活動のような広くスポーツに触れるスポーツ関連講習会等の実施です。

基本目標 1 における基本施策の 3「子どもの育成と体力向上の推進」については、本市のスポーツイベントにおける青少年を対象とした内容の実施や、総合型地域スポーツクラブと連携した居場所づくり等により、青少年のスポーツ活動環境の整備を進めるものです。取り組みとしては、学校体育において、トップアスリートと交流する機会の創出や、スポーツの意義を伝えるプログラムを検討し、体力やスポーツへの関心の向上を図るものです。

計画書案 40 ページをご覧ください。基本目標 1 における基本施策の 4「競技力の強化」については、国内外のスポーツ交流の推進を図るため、海外遠征や各種大会への出場に要する費用の一部を支援し、青少年の競技力の強化、見識の広がりを推進するものです。取り組みとしては、競技力向上に向けた講習会等の企画・運営として、選手及び指導者を対象としたトップアスリートによる講習会等を実施し、市民のスポーツ競技力の強化を図るものです。

基本目標 1 における基本施策の 5「パラスポーツの普及と促進」については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、パラスポーツへの関心が高まっているこの機を逃さないよう、パラスポーツを体験できる機会の創出や、教育委員会と連携したパラスポーツを通じた共同学習などを検討し、パラスポーツの普及とスポーツを通じた障がい者への理解を深める学習機会の創出を図るものです。

計画書案 41 ページをご覧ください。基本目標 2 における基本施策の 1「スポーツによる地域の活性化」については、スポーツイベントにおいてトップアスリートや地域団体と連携し、模擬店やステージ発表等お祭りとして実施することで、スポーツに興味がない人でもスポーツに親しむ機会を創出するとともに、地域の活性化を図るものです。

基本目標 2 における基本施策の 2「観戦の推進」については、スポーツを見る機会を創出し、スポーツを見ることの楽しさ・感動・興奮や、夢・目標を与えるきっかけを提供するものです。そのために必要な環境整備として、各スポーツ施設において、協定を結んでいるチームの情報や試合観戦が行える施設の整備を検討し、気軽にスポーツ観戦が行える環境整備を図るものです。

計画書案 42 ページをご覧ください。基本政策 3 における基本施策の 1「指導者の確保と育成」については、本市においては、スポーツ指導者の不足や質の向上が課題であり、対応として、市川市公認スポーツ指導者制度を進めております、この制度において、より広く市民指導者へ活用をしてもらうためにも、資格の必要性や講義内容を今一度整理し、魅力ある資格として、周知を図ります。また、資格の所得が困難な人においても、適正な指導が行えるように、単発の講習会の開催を検討します。また、これら指導者の活躍の場の確保については、引き続き検討を進め、今後進めている予定である、部活動の地域移行等においても活用されるように整備を進めます。

計画書案 43 ページをご覧ください。基本施策 3 における基本施策の 2「拠点の拡充」については、これまで本市の北東部地域におけるスポーツ課題の解消を目的とした「北東部スポーツタウン基

本構想」や国府台公園のスポーツ・公園両面における機能の拡充を目的とした「国府台公園再整備基本計画」等に基づき、スポーツ施設の整備を進めてまいりましたが、本市全体のスポーツ活動が可能な施設配置や、市民のニーズを改めて調査・分析し、既存施設の再整備ではなく、市民から求められる必要な施設の整備を進めていくため、スポーツ施設整備計画の検討を進めます。また、これまで進めてきた国府台公園等の再整備は継続して進めるとともに、民間事業者と連携した事業の実施や、民間施設の活用なども併せて検討し、スポーツ拠点の確保を図ります。

計画書案 44 ページをご覧ください。基本施策 3 における基本施策の 3「団体の拡充」については、これまで本市で推進してきた総合型地域スポーツクラブの設立、育成は継続しつつ、学校部活動の地域移行にともなう地域クラブ活動団体の設立や、地域スポーツクラブの支援も行い、市民がスポーツでつながり、コミュニティを形成し、より望むスポーツ活動ができる環境の整備を図ります。

計画書案 45 ページをご覧ください。基本目標 4 における基本施策の 1「情報の収集」については、現在スポーツに関する情報として、関連団体である総合型地域スポーツクラブや市川市スポーツ協会等に情報を提供してもらうなど、外部情報の収集も行っていますが、今後は、市民が望むスポーツに関する情報を調査し、発信に必要な情報収集の推進を図ります。

基本施策 4 における基本施策の 2「情報の発信」については、市民が望むスポーツに関連した情報の発信に加え、本市にゆかりのあるトップアスリートや市民等において、優秀な大会成績を収めた方の情報などの掲載も検討し、スポーツに対する興味・関心の向上によるスポーツに係る市民の増加を図ります。また、これら情報を市民が簡単に手に入れられるように、Web サイトの整備等を行うとともに、今後はスポーツに関心のない市民に対しても、目に触れるような手法を検討し、積極的な情報発信を図るものです。以上が本計画の基本目標と施策、取り組みとなります。

次に計画書案 46 ページ、47 ページをご覧ください。本計画の推進に向けた体制ですが、関係各課との連携はもちろんのこと、市民、スポーツ関係団体、社会教育関係団体や民間企業等とも連携を図り、事業の推進に努めます。

具体的な事業については、来年度に本計画を踏まえた事業計画を策定し、基本目標の達成に向けて事業の推進と進捗管理を図ります。この事業計画においても、本計画の見直しに合わせて、令和 9 年度に評価・見直しを行います。

以上が、第 2 期市川市スポーツ推進計画案の説明となりますが、次に 2 月 18 日から 3 月 19 日の間で実施したパブリックコメントの意見についてご説明いたします。

A 3 の資料 4 ページから 7 ページをご覧ください。意見総数は 34 件であり、そのうち 32 件については、施設の整備に関する要望でした。これら意見については、本計画ではなく、来年度以降に策定する事業計画及び、基本施策 3-2 の「拠点の拡充」における取り組み「スポーツ施設整備計画の検討・策定」において検討を行うものとしておりますことから、これら意見と改めて市民のニーズ等を調査し、具体的な内容については検討を進めることとしております。

また、このほかスポーツ団体として、市川市スポーツ協会、市川市スポーツ少年団、市川市スポーツ推進委員連絡協議会、少年野球連盟、女子フットベースボール連盟、市川スポーツガーデン国府台、市川スポーツガーデン塩浜、北市川スポーツクラブヘワークショップとして、ご意見を伺っております。いただいたご意見としては、「適切かつ安全・安心な指導が行える指導者の確保と育成に力を入れるべきである」、「部活動の地域移行は大きなターニングポイントであるため、市の方針を示すべきで

ある」「情報の発信することは重要だが、より重要なのは発信する手段の工夫により広く届けることである」といったものや、「みるスポーツに加えて、応援するスポーツもあるのではないか」「年間で市のスポーツイベント等が把握できる情報誌の発行があるとわかりやすい」など具体的な内容を幅広くいただきました。検討の上、反映できるものは計画書案へ反映しており、具体的な提案については、来年度以降の事業計画策定時等に検討を行います。

議案第 1 号の説明は以上でございます。

本計画における方針、施策についてのほか、来年度以降行う事業計画の策定や取り組みの実施においてのご意見などをお伺いできればと思います。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

水野会長：

ありがとうございました。スポーツ推進計画の資料、パブリックコメントに対するご感想を含めてご意見等ありましたらお願いします。

私から意見させていただきます。計画期間は 10 年間で、市民のスポーツ実施率 37%を 70%と、極めて野心的な、ある意味無謀な目標であると感じています。野心的な目標を目指すということは、我々の枠を超える必要があり、自分たちの知識の枠を超えたところに目標があると感じています。新しい方々のいろいろな意見を聞いたり、特に若い人に、スポーツライフを市川市でやっていく人の本当のニーズをキャッチしたりしていかないと実現は難しいと率直に思いました。

スポーツ実施率は、週 1 回以上という話もありますが、スポーツと思っていなくても、運動をしている人もいます。ユニフォームに着替えて行うものだけがスポーツではないといったスポーツに対する認識、スポーツの多様性に関する認識について頭を柔らかくして考えていく必要があると思います。運動をしないといけないということではなく、まさにスポーツはほとんど遊び、生活の一部として体を動かすことが、本質的にはスポーツの原点だと思います。そこも含めて、身近なところで体を動かすことのできる環境づくりを進めていながら、それを自分たちがスポーツとして認識して、家族や仲間とつながるような環境づくりが、結果として、実施率 70%を達成するために必要な条件だと思いました。野心的な目標を否定しているのではなく、野心的な目標を設定したのであれば、やるべきことは枠を超えるという認識をみんなが持たないと、実現は難しいということです。

「健康なからだづくり」や「明るい人間づくり」というのは、坪井玄道先生が掲げておられた目的でもあります。本当にみんなが明るく元気に生活をしている空間を思い浮かべる、そこでみんなが自然に体を動かしているというような社会を創造しないといけないと思います。それから、目標を設定したら、それに対して具体的かつ段階的に何をしていくのかを考えていく必要があります。まず何をするかを考えたら、それらについて小さい目標を設定し、その達成に向けて具体的な行動計画を決め、それらを一つひとつ積み上げていくことをみんなできちんと、心を一つにして、どうやって現実化していくのか、我々が試されているのではないかと思います。

清水副会長：

スポーツを盛り上げるためには「人」によるところが大きいと思っています。現在加盟しているスポーツ団体を見ると、一生懸命取り組んでいるところもありますが、全体を見るとまだまだ少ない状況だと思います。もう少し、これから情熱を持った人をピックアップして、指導、強化していかないといけないと思

ています。1、2年で解決できるものではなく、長い目で見て、そういった人を輩出していきたいと思います。スポーツはボランティアに頼ってしまっているのが現状ですが、今は、お金で動く時代となっしまい、手当てがあるのかという言葉が返されることもあります。ボランティア精神で頑張ってくれる人を探したいとは思いますが、お金の支払いをしてでも、いい人材を確保することも必要かと思ひます。

水野会長：

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。ボランティアでやることは基本ですが、推進していくためには、エネルギー、熱で動かさないといけないので、仲間づくり、輪を広げていくことが必要です。

お金の問題もあります。今の税収とかを考えていきなり景気が良くなることは想像できないわけで、そうなってくるとお金に左右されないで、動いてくれる人がある程度いないと進めていくことはできません。しかし現実には、お金が必要となるのは当たり前なことで、人、物、金というのは何をするにも必要で、そうすると民間活力をいかにして活動していく中にいかに取り込んでいくかを考える必要があると思ひます。収益が上らないにしても、そこで活動、生活していける環境になるようなそういう事業を創生していくことが必要で、そこにスポーツが絡むようなことを、現実的にみんなで考えて、起こしていく必要があります。大きな目標を上げなくても、みんなで輪を広げていく中で健全な心や体が育つようにしていけないといけないということは絶対的な条件です。しっかり力を合わせて、腹を割っていろいろ話していけないといけないと思ひます。それが出来ないと、この野心的な目標は達成できないと思ひます。

他にご意見はございますか。

藤野委員：

魅力的な総合型スポーツクラブが出来れば相互作用として、一つ一つというよりは、核となるものが一つあって、魅力的なプログラムがあれば、たくさん人が集まる、そうすればスポーツの実施率なども上がってくるのではないかなと思うのが一つと、コメントが、スポーツに興味のある人から抽出しているのが問題ではないかと感じました。私の妻もそうですが、運動をしたいけれども子供がいるので、子どもを預けしないとスポーツが出来ないわけですが、そういった理由でスポーツに触れられないとか、興味をそこに注げられないという方からもコメントを頂いて、総合的に考えていくことが重要だと印象を持ちました。そうでないと「情報が届かない」、「スポーツに時間を割けない」という意見が認識されずに、スポーツに興味があるが施設が足りないといとこに終始してしまうのではないかなと思ひました。

水野会長：

潜在的なニーズを掘り起こさないと、野心的な目標を達成することは絶対に無理だと思います。どういふ人が何をやりたいと思っているのか、何が障害でできないのか、それを解決するために何が必要か、そういうところから具体的な方策がたくさん生まれてくるのではと思ひます。ありがとうございます。

玉井委員：

施策全体は細部にわたり大変良く出来ていると思ひます。一つこういふことはどうかと思ひたことがあります。今後の重点施策にもなっている「情報発信」のところですが、これをもう少し工夫できないかなと思ひています。30ページの(3)に「スポーツ団体に所属していないが今後所属したい割合が

15.1%」となっています。こういうところに目を向けていく必要があると思います。15.1%は決して低い数値ではないと思い、潜在的な人がいるということです。

31 ページには(5)で「スポーツ情報の収集、提供」のところで、「スポーツへの関心が弱い市民にも情報を発信することで興味関心を醸成」とあります。今の市のwebサイト、広報では一生懸命やっているのですがそれは良いとは思いますが、一つ工夫したほうが良いのは、市の公式WEBサイトのトップページからスポーツ関係を辿っていきましたが、スポーツ施設の場所とかの教室のサイトに辿り着くまでに5回以上クリックしないと行けない。これではなかなか見てもらえません。若い人にとっては、WEBサイトでは、目的の情報に辿り着くまでに時間がかかりすぎであり、スピードが遅いということになる。今の若者はSNSなど、ダイレクトに情報が来ます。目的のWEBサイトにたどり着くまでの何か手立てが必要ではないかと感じています。忙しい生活をしている人にとっては、5回クリックするということや広報を読むというのは中々大変だと思います。

情報発信することは非常に大事だと思います。全くスポーツに関心がないと言う人ではなく、興味が多少あるという中間層がたくさんいると思うので、そういう人にどうアタックするかという点で、私は情報発信が重要だと考えます。WEBサイトに呼び込むという工夫をされたいかがかだと思います。

水野会長：

ありがとうございます。そこは積極的にいきたいですね。

弓削田委員：

経緯や理念、目標について理解いたしました。つながりをどのように作るのかが重要だと思います。一つひとつ、たくさんものが複雑に絡み合っているので、それを切りはなすのではなく、どのようにつなげて行くのかが一番難しいところではありますが、それができたら非常に大きな目標と言うか、大きな視点からスポーツの推進につながるのではと思いました。特にする・みる・支えるとありますが、例えば、それが、する人、見る人、支える人がそれぞれ独立しているのではなく、ひとりの人が、スポーツをする、見る、支えるという機会が万遍なくあるような内容であると良いと感じます。例えば私は大学でソフトテニスの顧問をしておりますが、学生がソフトテニスをするときは、アスリートとしてやっていますが、地域の子とテニスをする機会を設けてくれるのであれば、学生にとって支える側の立場にもなります。一緒に何かスポーツ観戦をする機会があればスポーツを見るという立場になり、学生、地域にとっても良い学びになるのではと思いました。

藤野委員のご意見で、お母さんのスポーツの機会を考えました。例えば、私は保育士の卵を育てておりますが、地域の親子と触れ合うというイベントを年間を通して行っております。そうしたところで、保育士の卵である学生が子どもを見ながら、お母さんたちは、お母さん同志でおしゃべりをしているような機会を作っていますが、お母さんたちがスポーツをする機会を作るとか、学生と子どもたちが運動をするなどの機会を作るとか、そういった機会があれば、潜在的なスポーツをしたい、運動をしたいという方も気軽に入ってこれるようなものになるのではないかと思います。

要は、スポーツをしようという呼びかけではなく、参加しませんかという、その人にニーズに合わせた参加の機会を作ることで、スポーツ以外のところでも連携し、結果として、スポーツをする場、スポーツをする体験ができるのではないかと思います。切り離すのではなく、いろいろなむすびつきがあるなかで、

今おっしゃったことが実現するのであれば素晴らしい社会になると感じました。

水野会長：

おっしゃるとおりだと思います。ヨーロッパの総合型スポーツクラブは、スポーツだけではなく、文化もあれば音楽もあります。温泉もあって、みんなで集う場所であって、そこに来た人は何をしても良く、そこでスポーツに出会うことが出来るようになっています。スポーツに参加していなかった人も、誰かがサポートしてくれることで、新たな何かを創造していくような、新たな関係性や必要なことが見えてくるので、そこを改善されていくことで、まさに明るい人間、そういう人になっていけるのではないと思います。文化として、スポーツが発展していくシナリオで進めていければ、社会が健康になり、社会が健康になれば人間も健康になります。

渡邊委員：

目標の数値を上げるということは、各ライフステージの参加度を上げていくということだと思います。

そういったケースで言えば、本学も子どもセンターという、お母さんと子供が交わるスペースを提供しています。コロナ禍で人数制限をしていますが、そうでないときは1日50組くらいのお母さんと子どもが来ます。お母さんたちはおしゃべりの場であったり、保育士に相談する場であったり、子供がおもちゃで遊べるスペースであったりしています。そのような環境がスポーツをできる場所にあったら、子どももお母さんたちも幅が広がってくるのではないかと思います。子どもセンター自体は市の委託で行っているのです、そのようなスペースの確保というものもあるのではないかと思います。

私は栄養学が専門なので、栄養の面で市民と触れ合うことが、公開講座などでありますが、今、コロナ禍でフレイルの方が非常に増えてきています。そういう中でフレイルの危険性についての講座をした時は、コロナ禍でしたが聞きに来てくださいました。本学以外の学校はみんなオンラインで、本学だけ対面であり、対面だから来たという人も多くいます。みなさん、徐々に歩いた、バスに乗ってきたなど話を伺い、体を動かすということの大切さを、スポーツを専門としていない私ですが、日々感じています。

本学は体育祭が年に1回あります。コロナ禍で出来ずに、今年度久々に開催したいと学生会の意見がありました。浦安市の施設で行いましたが、その時の学生を見ていると、のびのびとやっていて、普段そんな顔を見たことがないということがありました。今年は国府台スポーツセンターで行わせていただく予定ですが、学生がやりたいという思いがある中で、場所があるというのは、小さな大学では貴重なことですので、場所の提供だけでなく、情報発信も含めながら、これならできるということを増やしていただければと思います。

佐々木委員：

昨日は仕事がお休みだったので、午前中はWBCを観ていました。午後は春の高校野球を見に行きたかったので、甲子園に行ってきました。第2試合の隣の専大松戸高校が試合をしていて、見事勝ちました。そのあとの試合では、女子のノッカーが初めて高校野球で出たのですが、それに感動し、WBCと高校野球を見て、スポーツの素晴らしさに感動して帰ってまいりました。

医療の方から言うと、3月13日以降、コロナに対する対応が変わり、マスク着用は個人の判断という流れになってきました。かなり行動範囲も変わってくると認識しています。5月8日以降に新たな

動きになって、コロナが2類から5類に移行するということで、またかなり緩くなり、コロナ前の状況に戻ってくるようになっていくものと思います。これから元の状況に上手く戻しながら、やっていかなければならないということで、医療サイドでは考えています。

一つ気になることとして、健康増進というのがスポーツ推進計画でたくさん出てきますが、スポーツをやる健康増進になるのかというのが疑問に思っております。スポーツを健康に役立てることを、我々の世界では運動療法と言い、フレイルの方が筋肉をつける、糖尿病であれば脂肪を落とすことをします。スポーツがそのまま健康増進につながるというお話だと思いますが、スポーツは論文を読むと、運動をやり過ぎている人、例えばマラソンなどですが、運動をやらない人よりも早死にするというデータもあり、スポーツをたくさんやると、健康増進につながるというのはイコールではないという視点を持っていたければと思います。

岡 委 員：

前回の会議でも話題になっております、部活動の地域移行の観点ですが、学校の運動部活動は時間の問題で立ち行かなくなります。学校関係者の目線でこの計画を読んでいくと、部活、スポーツに子どもを関わらせたい保護者と部活動の関わりたい教員の目線が考えられます。その目線で読むと、27ページのところで総合型スポーツクラブに期待しておりましたが、4つの目標が3つに留まっており、32ページで地域クラブのことが書かれており、希望がつながっています。35ページで、1期にあった数値目標が2期では消えていましたので、どうなのか心配でしたが、44ページのところでは新たに総合型スポーツクラブではなく、地域型クラブ活動団体の設立を目指していくという方向性が示されていました。そのあたりで、学校現場として何かするものが欲しいところで、計画を見せていただき、希望が持てる次第です。

学校関係者として計画に寄り添っていけることとすると、学校施設、施設開放の理解を広めていくことが一つ大事だと思います。もう1つは42ページに指導者の確保がありますが、今、体育教師だけではなく、スポーツ指導をしたい若い教員は多くいます。ただ、ミスマッチが多くあり、例えば、バドミントンのアスリートがいても、その学校に部活がないので、やむを得ないので卓球を教えているなどのミスマッチが起きています。そういったミスマッチの部分に地域のスポーツ競技団体の方々に来ていただいて、活躍できるようにしていけるように考えていければと思います。

学校の動きとして、中学校の教員の働き方改革の流れを汲んで、次年度からは学校の下校時刻を夏時間の時には、6時半だったものを5時半に早めます。冬時間は5時半だったものを5時に致します。そうすると、ミスマッチが起きている教員が早く学校の仕事から解放されて、地域のクラブの指導者として、活躍の場もできるのではないかと思います。ということで、学校関係者として頼りになる計画であり、寄り添っていけるものと思っております。

水 野 会 長：

今の話はすぐに始まることで、6時半が5時半になることはリアルな話で、これによって、進めて行かなければいけないことはいろいろありますが、総合型スポーツクラブではもう既に積極的に中学校にアプローチして、行っていくと考えています。具体的なニーズがどうなっているのか見ないといけませんが、マッチングをしていかなければいけないと私は思っています。総合型地域クラブには、関わっていくことを前提

に、そういった話を進めていくことをぜひやっていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

玉井委員：

一つ質問よろしいです。43 ページで、「民間施設等の活用も合わせて推進」とありますが、具体的に民間施設の活用はどのようなことを想定していますでしょうか。

文化スポーツ部 次長：

スポーツクラブなどの民間施設の活用については、市川市は屋内プールの設備がありませんので、そのニーズは高いものがあります。民間スポーツクラブは、自分の家の近くにあたり、駅前にあたるので、具体的にはそういうところと協定を結んで、使える時間は限られると思いますが、利用者の少ない時間帯で市の方がいくらかの補助金を出して、利用できる機会を増やしていければと検討しております。

パブリックコメントでもありましたが、市川市にはスポーツ施設が少ないという意見もあります。子供たちが思いっきり、体を使って、ボール蹴ったり投げたりして遊ぶことが出来る場所が限られているという状況の中で、気軽に子どもたちが行けるところで、そういった活動が行える仕組みができないかを関係部署と検討しております。

玉井委員：

ありがとうございました。私もそのようなことが必要だと感じておりまして、コロナ禍で、全国の多くの県で、宿泊などのクーポンを出したりしています。そのような発想も必要だと思っています。

清水副会長：

今、次長からありましたが民間施設の活用ですが、民間スポーツクラブに所属している選手は大会で良い成績を収めていますので、そういった施設の活用は良いことで期待できると思います。

私は各団体の大会などを視察で回っておりますが、少子化の問題で子どもが少ないという状況で、親が子どものスポーツに対して熱心であるということが幸いで、保護者に協力いただくことが出来ています。

市川市スポーツ協会では、指導者等に出来るだけ女性を登用したいと考えておりますが、今は残念ながら、女性の指導者がいるのは、僅かとなっております。代表者でなくても、女性が協力してくれるところを増やしていこうと考えています。

高橋委員：

これまでは競技スポーツの話が中心でしたが、我々は、レクリエーションに力をいれており、体を動かしたい、運動をしたい子ども、お父さん、お母さんを集めて、13 地区に分かれて行っています。その中で、毎週やっている地区と、月に 1 回しか出来ない地区と各地区いろいろ事情があるのですが、長くやって、維持しておりますが、拡大というところまでは至っておりません。施設の問題もあり、スペースが限られているので、いかにそれを減らせないかということでやってきました。

運動していれば心身ともに健康があるのではないかと考えています。私たちの活動は、競技スポーツと異なり、成績を競うものではないので、コミュニケーションを大事にしていこうと考えています。参加者とのコミュニケーションを通して、我々の組織が今後どうしたら良いのか、どう工夫したら良いのか考えていければと思っています。

市川市民 50 万人いるかと思いますが、我々はその一部に対してのスポーツの推進を担っていると考えております。競技スポーツは市川市スポーツ協会に担っていただいております、地域や学校体育、民間の有料の施設があり、多くの組織がスポーツの推進に関わって行っております。市川市は施設が少ないといっても、レベルの高いものがあります。

全体的な計画の中で、私たちのパートは概ねライフステージに応じた生涯スポーツの推進を担っていこうと考えています。これからも下支えすることは考えていますが、他の団体等と連携するなど行っていきたいと思っています。

水 野 会 長：

ぜひ連携して、繋いでいくという先ほど、弓削田委員がおっしゃった、繋いでいくことをやっていき、増やさないといけないと思います。

他に意見はありますか。無いようでしたら、この後、みなさんのご意見を取りまとめて、答申させていただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

議事としてはこれまでですが、みなさんよろしいでしょうか、ありがとうございました。

事 務 局：

水野会長、ありがとうございました。2 のその他 令和 4 年度下半期実施事業に関する報告について、事務局より報告させていただきます。

スポーツ課長：

それでは、その他 令和 4 年度下半期実施事業に関する報告について、8 ページ目以降の資料に沿って説明いたします。

9 ページをお願いいたします。①国府台公園野球場整備工事についてです。

今年度第 1 回の審議会において、本工事は国府台公園再整備事業の一つとして、令和 2 年より佐藤工業・佐藤総合計画特定建設工事共同企業体と契約し、本年度末を完了期限として業務を進めてきたところですが、国府に関する埋蔵文化財包蔵地であることから 2 年程度遅れが見込まれる旨を報告させていただきましたが、先の 2 月に行われた市議会定例議会において、本件に関する予算を令和 6 年度までの継続費予算とし、正式に工期延期が決まりました。

本件については、業者選定時より水野会長にもご協力いただき、進めて参りましたもので、多くの市民より整備が望まれ、また期待されている施設ではございますが、文化都市市川として、国衙や国庁に関わる可能性のある埋蔵文化財においては、しっかりと確認したうえで整備にあたるべきという市の方針のもと、事業を進めておりますこと改めてご報告させていただきます。

10 ページをご覧ください。②市川市民元旦マラソンについてです。

令和 2 年度、3 年度と中止し、3 年ぶりの開催となりました。近隣の交通状況や試験等の関係

もあり、元旦マラソンとしても復活いたしました。参加者数は 642 名でお子様から高齢の方まで、多くの方に参加いただきました。

次に 11 ページをご覧ください。③競技力向上推進事業です。

本事業は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、本年度が初の事業実施となりました。本事業は指導者や現役の市民スポーツ選手へ、トップアスリート等から指導を受ける機会を創出することで、市民スポーツ競技力の強化を図るものです。本年度は市スポーツ協会と協議し、陸上競技（短距離・走り幅跳び・走り高跳び・投てき）4 種目のトップアスリートを派遣し、市内中高生総勢 124 名に対し指導を行っていただきました。また、バスケットボールにおいて、本年度本市と協定を締結した、千葉ジェッツのアカデミーコーチによる、市選抜の小学生チーム（男女 15 名の総勢 30 名）に対して、指導や千葉ジェッツアカデミー生との合同練習等を実施いたしました。受講生からの評判はとても良く、今後はこの事業へ市の指導者が見学する機会を作ることで、合わせて指導力の向上にも努める等、事業の進め方を検討し推進を図ります。

12 ページをご覧ください。④新たな総合型地域スポーツクラブの設立についてです。

これまで本市においては、市川スポーツガーデン国府台、市川スポーツガーデン塩浜、北市川スポーツクラブといった総合型地域スポーツクラブが 3 団体あり、各々の地域に根付いた活動を進めていただいておりますが、3 月 5 日に、本市 4 つ目となる総合型地域スポーツクラブ、GSA（ジーエスエー）総合型地域スポーツクラブが設立されました。このクラブはかねてより、行徳地域において器械体操を中心として活動していた行徳スワロー体育クラブと行徳スワローアカデミアクラブを母体として立ち上げられました。「大人も子どもも動いて！学んで！楽しもう！地域密着型スポーツクラブ」をコンセプトに、サッカー、バドミントン、ヨガ、英会話教室等、15 種目を実施しております。今後も地域に根付いた活動を行っていただきます。

その他 令和 4 年度下半期実施事業に関する報告についての説明は以上でございます。

事 務 局：

ただいまの報告に対してご質問等ありますでしょうか。

質問がないようでしたら、以上をもちまして、令和 4 年度第 2 回市川市スポーツ推進審議会を閉会させていただきます。長時間に渡り、ありがとうございました。